

1. 緑の将来像



(1) 緑の将来像の理念・目標

本市は、富士山麓や箱根西麓からの湧水や箱根の山並みに連なる緑など豊かな自然環境に恵まれており、また、楽寿園、三嶋大社といった古くから市民に親しまれてきた歴史的・文化的価値のある緑を有しています。

これらの“緑と水”は、地球温暖化の防止など地域環境を維持・保全する役割を果たしているばかりでなく、本市の象徴として市民の郷土愛や誇りを醸成する貴重な役割も果たしていることから、社会経済環境が変貌する中であっても、次世代に継承すべき、市民共有のかけがえのない貴重な財産として、未来永劫にわたって守り育てていくこととします。

そこで、三島市緑の基本計画では「緑と水が織りなす環境先進都市・三島」をキャッチフレーズに、市民・事業者・行政が協働して、様々な機能を有する緑を「守り」、「つくり」、「活かす」ことにより人と自然の健全な関係を構築し、緑と水と人がともに輝く活力あるまちの実現を目指します。

〈キャッチフレーズ〉

緑と水が織りなす環境先進都市・三島

～人が育む緑と水 自然が育む豊かな心～

(2) 緑の将来構造

緑の将来像を実現するための、市の骨格的な緑のあり方については、主に緑のクラスター 構造の形成を図るものとし、以下のとおり設定します。

緑と水のクラスター軸・緑と道のクラスター軸形成による緑の骨格づくり

緑の将来構造の主軸として、河川や湧水からなる流れを“緑と水のクラスター軸”と位置づけ、それを補完するように、東西南北方向の主要道路を“緑と道のクラスター軸”と位置づけます。

土地利用特性に応じたゾーン区分

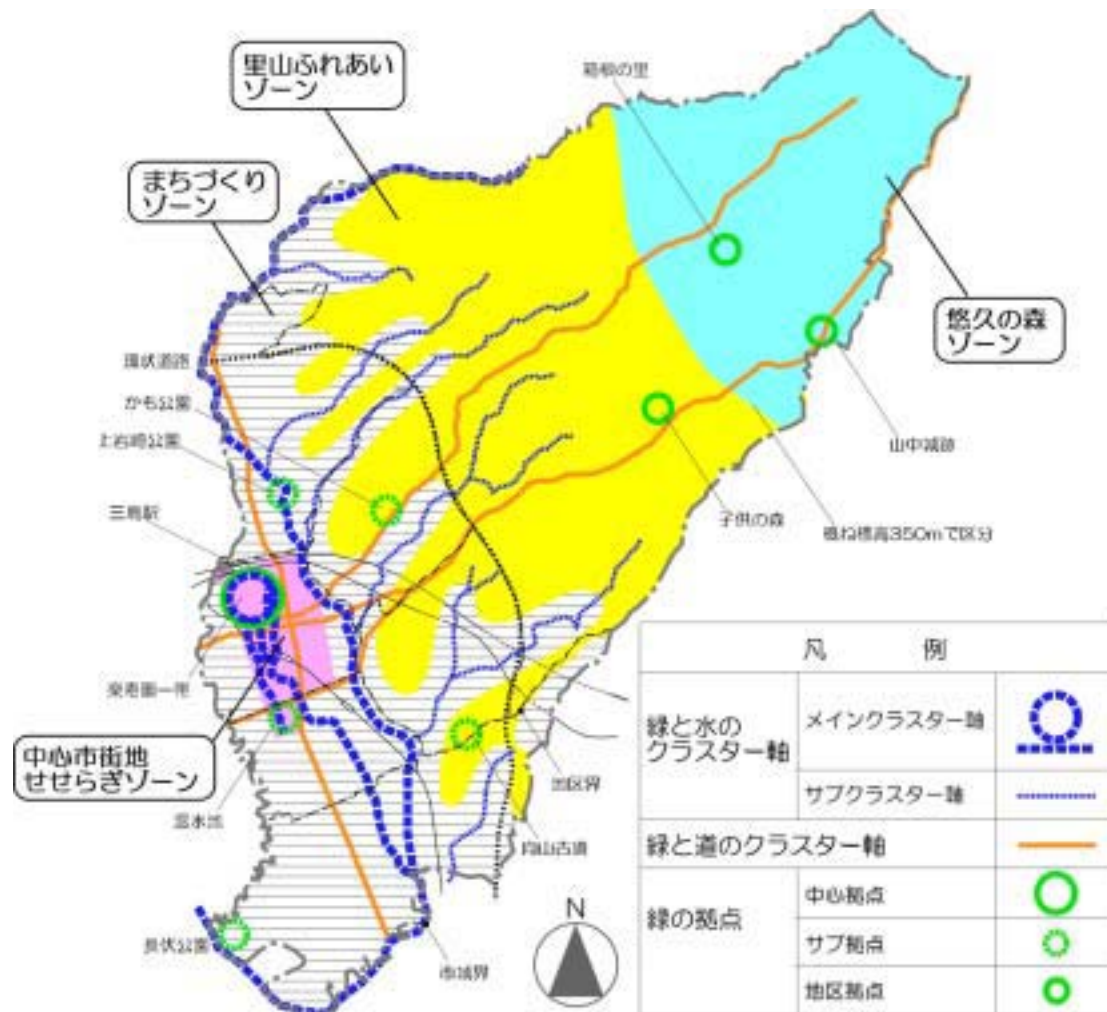
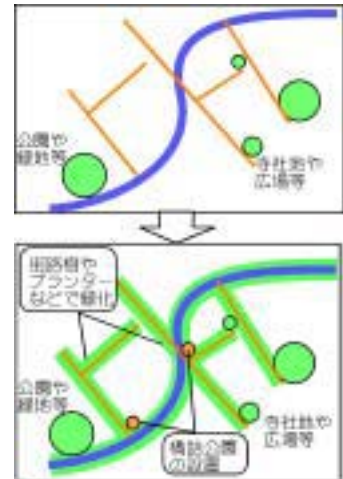
土地利用が大きく異なり緑の役割も変化する地域を、中心市街地せせらぎゾーン、まちづくりゾーン、里山 ふれあいゾーン、悠久の森ゾーンに区分し、それぞれの特性を踏まえた緑の保全、創出に努めます。

クラスター軸に連なる緑の拠点を設定

楽寿園一帯を中心拠点とし、概ねまちづくりゾーンの範囲に、クラスター軸に連なる緑のサブ拠点、里山ふれあいゾーン、悠久の森ゾーンに緑の地区拠点を設定します。

クラスターのイメージ

河川や道路を軸にそこに連なるように既存公園や緑地の間を軸状に緑化していきます。



クラスター：「葡萄の房」状のことを意味し、河川や道路などの要素が軸となり、それに公園などの施設が連なる構造のことを指します。

里山：p.10 参照

2. 目標量

(1) 計画フレーム

計画対象区域

三島市都市計画区域 全域を対象区域とします。

計画対象区域	面積
三島市都市計画区域	6,213ha

都市計画区域内の人口見通し

平成12年度国勢調査の成果及び静岡県総合計画の人口フレームに基づき静岡県が推計した将来（平成32年）人口112,900人（市街化区域内89,600人）を目標年次の将来人口とします。

	現 況	中 間 年 次	目 標 年 次
	2000年(平成12年)	2010年(平成22年)	2020年(平成32年)
都 市 計 画 区 域 人 口	110,519人	115,400人	112,900人
市 街 化 区 域 人 口	87,703人	91,600人	89,600人

市街地規模

市街地規模については、今後も現状を維持するものとします。

	現 況	中 間 年 次	目 標 年 次
	2000年(平成12年)	2010年(平成22年)	2020年(平成32年)
市 街 地 規 模	1,367ha	1,367ha	1,367ha

フレーム：あるものの「枠組み」を意味し、ここでは各計画指標の目標値のことを指します。

都市計画区域：p.1 参照

市街化区域：p.7 参照

(2) 緑の目標水準

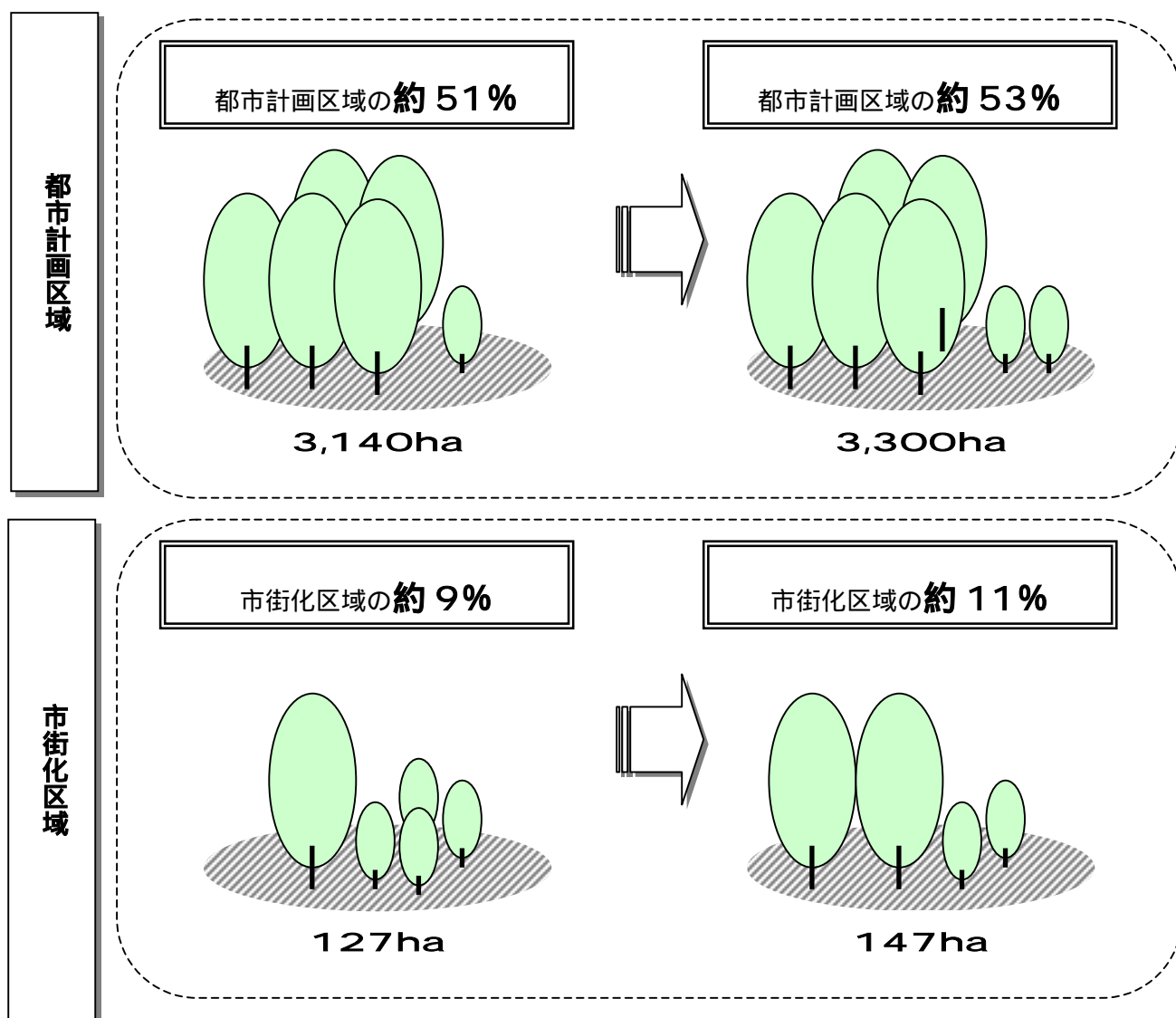
都市公園の適正な配置や、法制度による緑地指定の充実などにより現在ある緑地の利用持続性を高めるよう、平成32年(2020年)を目標年次として、都市計画区域(市全体)の概ね53%、市街化区域の概ね11%を緑地とし、その確保を目指します。

		現況	中間年次	目標年次
		2000年(平成12年)	2010年(平成22年)	2020年(平成32年)
都市計画区域	面積	3,140ha	3,260ha	3,300ha
	占める割合	約51%	約53%	約53%
市街化区域	面積	127ha	142ha	147ha
	占める割合	約9%	約10%	約11%

緑地の面積及び占める割合

【現況(平成12年)】

【目標(平成32年)】



都市公園：p.3 参照

都市計画区域：p.1 参照

市街化区域：p.7 参照

(3)都市公園 等の確保目標

中心市街地を流れる河川沿いの緑の活用や、既存公園の拡充に努め、平成 32 年(2020 年)を目標年次として、都市計画区域 においては 1 人当り約 21 m²、市街化区域 においては約 12 m²の都市公園等の確保を目指します。

		現 況	中 間 年 次	目 標 年 次
		2000年(平成12年)	2010年(平成22年)	2020年(平成32年)
都市計画区域	都市公園	3.24m ²	5.96m ²	10.30m ²
	都市公園等	14.96m ²	16.91m ²	20.55m ²
市街化区域	都市公園	1.95m ²	3.89m ²	4.45m ²
	都市公園等	10.22m ²	11.48m ²	12.21m ²

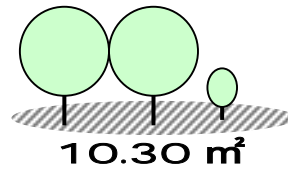
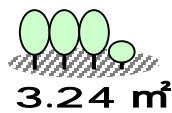
1人当りの都市公園及び都市公園等面積

【現況(平成12年)】

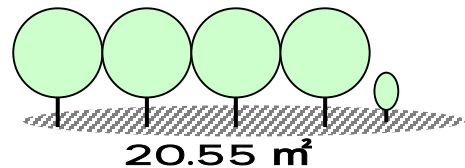
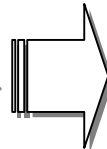
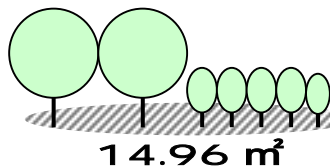
【目標(平成32年)】

都市計画区域

都市公園

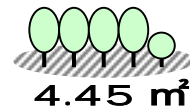
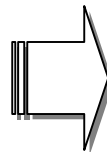


都市公園等

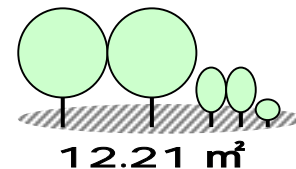
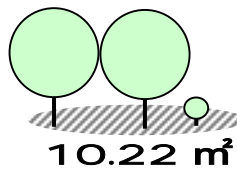


市街化区域

都市公園



都市公園等



都市公園：p.3 参照

都市計画区域：p.1 参照

市街化区域：p.7 参照

(4) 住みよい環境づくりのための目標

平成 32 年(2020 年)を目標年次として、以下の目標の実現に向けての取り組みを促進します。

